

きら  
青の煌めきあおもり国スポ・障スポ  
むつ市実行委員会

第3回輸送交通専門委員会



日時：令和8年2月5日（木）10時00分  
場所：むつ市役所 大会議室A

青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会  
第3回輸送交通専門委員会 次第

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 就任委員紹介

4 報 告

報告第1号	青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市運営ガイドラインの一部改正	1
報告第2号	青の煌めきあおもり国スポ・障スポの開催準備経過について	7
報告第3号	先催県視察概要	13
報告第4号	青の煌めきあおもり国スポむつ市競技別リハーサル大会の開催について	25

5 議 事

議案第1号	青の煌めきあおもり国スポむつ市開催競技輸送実施計画（案）	33
議案第2号	青の煌めきあおもり国スポむつ市開催競技警備消防計画（案）	39
議案第3号	青の煌めきあおもり国スポむつ市競技会場管理運営要項（案）	43

6 閉 会

《参考資料》

①	青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会会則	1
②	青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会総会から常任委員会への委任事項	7
③	青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会専門委員会規程	9
④	青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会組織図	11

【改正前】（改正部分抜粋）

青の煌めきあおもり国<sup>きら</sup>スポ・障<sup>さや</sup>スポ

## むつ市運営ガイドライン



青の煌めきあおもり国<sup>きら</sup>スポ・障<sup>さや</sup>スポ  
むつ市実行委員会

## 【改正前】（改正部分抜粋）

### 4 市民運動

市民一人ひとりが大会開催の意義を理解し、それぞれの立場で積極的に参加し、一丸となつて大会を盛り上げていくことにより、市民協働のまちづくりの推進につなげる。

（第80回国民スポーツ大会むつ市開催推進総合計画から抜粋）

#### (1) ボランティア

##### 【実施方針】

市民一人ひとりが、全国から来場する大会参加者等に対し、心のこもったおもてなしで歓迎するとともに、喜びと感動を共有するため、大会の運営及び広報に携わるボランティアを募集する。

留意事項等	リハ大会	○ 基本的には募集しないが、大会規模等を踏まえ、必要となる競技においては、募集し、配置することがある。
	本大会	○ 来場する方々を温かくお迎えするとともに、円滑な大会運営を図るため、広く募集し、研修会を実施する。

#### (2) 花いっぱい運動

##### 【実施方針】

おもてなしの心を育むとともに、大会参加者等を歓迎するため、学校、市民等に花の生育に協力をいただき、開花した花で競技会場等を装飾する。

花いっぱい運動の実施にあたっては、大会終了後も市民によって継続されるよう努める。

留意事項等	リハ大会	○ 本大会の開催時期を踏まえ、 <u>栽培を依頼する花を検討し</u> 、関係機関と調整・準備を進める。
	本大会	○ 競技会場 <u>のほか、大会参加者等が多数利用する主要駅</u> 等を装飾する。

#### (3) 手作り応援のぼり旗

##### 【実施方針】

全国から訪れる選手・監督等を応援し、歓迎するため、市内小中学校の協力のもと、応援メッセージ等を描いた手作り応援のぼり旗を作製し、設置する。

留意事項等	リハ大会	○ 競技会場のスペースや大会規模等を勘案し、作成を依頼する関係機関と調整・準備を進める。
	本大会	○ リハ大会の会場状況を踏まえ必要数を作製し、競技会場をはじめ、主要駅等効果的な場所に設置する。

## 【改正前】（改正部分抜粋）

### 7 式典

簡素な装飾や演出に努めることを基本としつつ、創意工夫をこらし、本市の特色を生かした式典とする。

(第80回国民スポーツ大会むつ市開催推進総合計画から抜粋)

#### (1) 開始式、表彰式等

##### 【実施方針】

競技団体との協議により、競技ごとの開会式を実施することとなる場合は、選手等の負担とならないよう配慮し、競技そのものの運営に支障がないよう簡素化に努める。

表彰式は、選手の健闘を心から讃える式典となるよう、競技団体及び関係団体等と協力して実施する。

留意事項等	リハ大会	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 開・閉会式及び表彰式は、競技団体と協議のうえ、競技運営に支障のないように実施する。</li></ul>
	本大会	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 開始式を実施する場合は、選手のコンディションに配慮し、競技運営に支障のないように簡素化に努める。</li><li>○ 表彰式は、入賞者が参加した多くの人々と喜びを分かち合えるような、競技会終了にふさわしいものとする。</li><li>○ 式典で使用する音楽は、CD等の活用を図るなど、できるだけ簡素なものとする。</li></ul>

#### (2) 炬火イベント

##### 【実施方針】

大会の開催機運を高めるため、本市の特色を生かし、市民が親しみを持てるよう、創意工夫をこらして実施する。

留意事項等	リハ大会	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 実施しない。</li></ul>
	本大会	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 炬火イベントは、県の計画に準拠し、広く市民の参加が得られよう実施する。</li></ul>

【改正後】（改正部分抜粋）

# 青の煌めきあおもり国<sup>きら</sup>スポ・障<sup>さなげ</sup>ス<sup>ポ</sup>

## むつ市運営ガイドライン



青の煌めきあおもり国<sup>きら</sup>スポ・障<sup>さなげ</sup>ス<sup>ポ</sup>  
むつ市実行委員会

## 【改正後】（改正部分抜粋）

### 4 市民運動

市民一人ひとりが大会開催の意義を理解し、それぞれの立場で積極的に参加し、一丸となつて大会を盛り上げていくことにより、市民協働のまちづくりの推進につなげる。

(第80回国民スポーツ大会むつ市開催推進総合計画から抜粋)

#### (1) ボランティア

##### 【実施方針】

市民一人ひとりが、全国から来場する大会参加者等に対し、心のこもったおもてなしで歓迎するとともに、喜びと感動を共有するため、大会の運営及び広報に携わるボランティアを募集する。

留意事項等	リハ大会	○ 基本的には募集しないが、大会規模等を踏まえ、必要となる競技においては、募集し、配置することがある。
	本大会	○ 来場する方々を温かくお迎えするとともに、円滑な大会運営を図るため、広く募集し、研修会を実施する。

#### (2) 花いっぱい運動

##### 【実施方針】

おもてなしの心を育むとともに、大会参加者等を歓迎するため、市民等に協力をいただき、花で競技会場等を装飾する。

花いっぱい運動の実施にあたっては、大会終了後も市民によって継続されるよう努める。

留意事項等	リハ大会	○ 本大会の開催時期を踏まえ、関係機関と調整・準備を進める。
	本大会	○ 競技会場等を装飾する。

#### (3) 手作り応援フラッグ

##### 【実施方針】

全国から訪れる選手・監督等を応援し、歓迎するため、市内小・中学校の協力のもと、応援メッセージ等を描いた手作り応援フラッグを作製し、設置する。

留意事項等	リハ大会	○ 競技会場のスペースや大会規模等を勘案し、作成を依頼する関係機関と調整・準備を進める。
	本大会	○ リハ大会の会場状況を踏まえ必要数を作製し、競技会場をはじめ、主要駅等効果的な場所に設置する。

## 【改正後】（改正部分抜粋）

### 7 式典

簡素な装飾や演出に努めることを基本としつつ、創意工夫をこらし、本市の特色を生かした式典とする。

(第80回国民スポーツ大会むつ市開催推進総合計画から抜粋)

#### (1) 開始式、表彰式等

##### 【実施方針】

競技団体との協議により、競技ごとの開会式を実施することとなる場合は、選手等の負担とならないよう配慮し、競技そのものの運営に支障がないよう簡素化に努める。

表彰式は、選手の健闘を心から讃える式典となるよう、競技団体及び関係団体等と協力して実施する。

留意事項等	リハ大会	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 開・閉会式及び表彰式は、競技団体と協議のうえ、競技運営に支障のないように実施する。</li></ul>
	本大会	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 開始式を実施する場合は、選手のコンディションに配慮し、競技運営に支障のないよう簡素化に努める。</li><li>○ 表彰式は、入賞者が参加した多くの人々と喜びを分かち合えるような、競技会終了にふさわしいものとする。</li><li>○ 式典で使用する音楽は、CD等の活用を図るなど、できるだけ簡素なものとする。</li></ul>

#### (2) 炬火イベント

##### 【実施方針】

大会の開催機運を高めるため、本市の特色を生かし、市民が親しみを持てるよう、創意工夫をこらして実施する。

留意事項等	リハ大会	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 実施しない。</li></ul>
	本大会	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 炬火イベントは、県の計画に準拠し、広く市民の参加が得られるよう実施する。</li></ul>

【報告第2号】

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ開催準備経過

年 度	月	内 容
平成25年度	6	(公財)青森県体育協会が平成37年開催の第80回国民体育大会の招致に関する要望書を青森県、青森県議会及び青森県教育委員会に提出
平成26年度	6	青森県教育委員会において、青森県国体検討懇話会を設置し、「青森県らしい国体のあり方」等について検討(平成26年6月～平成27年7月までに全6回開催)
平成27年度	9	青森県知事が青森県議会(平成27年9月議会)の提出議案説明において、平成37年開催の第80回国民体育大会本大会の本県招致を表明
	10	青森県議会が「第80回国民体育大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
	11	青森県知事、青森県教育長、青森県体育協会会长が、文部科学省及び(公財)日本体育協会に開催要望書を提出
	1	(公財)日本体育協会理事会において開催申請書提出順序の了解(開催内々定)
平成28年度	8	第80回国民体育大会青森県準備委員会設立総会・第1回総会開催開催基本方針や会場地市町村選定基本方針等の決定
平成29年度	4	会場地市町村第一次選定【バスケットボール(成年女子)、フェンシング】
	5	第80回国民体育大会青森県準備委員会第2回総会開催
	1	会場地市町村第二次選定【ボート、セーリング】
		青森県準備委員会においてデモンストレーションスポーツ実施基本方針の決定
平成30年度	7	第80回国民体育大会青森県準備委員会第3回総会開催
	8	第80回国民体育大会青森県準備委員会を第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会に改称
	10	「福井しあわせ元気国体2018」視察

年 度	月	内 容
平成30年度	12	デモンストレーションスポーツ会場地市町村第一次選定【フライングディスク】
令和元年度	6	中央競技団体正規視察【セーリング】
	7	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第4回総会開催
	8	中央競技団体正規視察【フェンシング】
	10	中央競技団体正規視察【ボート】
	1	中央競技団体正規視察【バスケットボール(令和2年1月)】
令和2年度	6	知事、教育長、県スポーツ協会会长が、文部科学省と(公財)日本スポーツ協会に開催申請書を提出
	7	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第5回総会開催(書面決議)
	9	(公財)日本スポーツ協会、文部科学省、鹿児島県及び(公財)日本障がい者スポーツ協会の4者が第75回鹿児島国体を令和5年に開催することを決定 これにより第80回国民スポーツ大会(冬季大会及び本大会)を令和8年に一年延期することが決定
	10	(公財)日本スポーツ協会臨時理事会において、第80回国民スポーツ大会(冬季大会及び本大会)の開催地として内定
	7	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第6回総会開催(書面決議)
令和4年度	7	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第7回総会開催(書面決議)
	10	「いちご一会どちぎ国体」視察
	1	第80回国民スポーツ大会むつ市準備委員会設立総会・第1回総会を開催(R5. 1. 30)
令和5年度	5	第80回国民スポーツ大会むつ市準備委員会第1回常任委員会を開催(R5. 5. 19)

年 度	月	内 容
令和5年度	7	日本スポーツ協会理事会において、第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会の令和8年青森県開催正式決定(R5. 7. 20)
	8	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第8回総会・青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会第1回総会開催(R5. 8. 31)
	9	第80回国民スポーツ大会むつ市準備委員会第2回総会・青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会第1回総会を開催(R5. 9. 13)
	10	「燃ゆる感動かごしま国体」視察
	12	「燃ゆる感動かごしま国体」事業概要説明会(鹿児島市、いちき串木野市、垂水市)出席 「SAGA2024国スポ・障スポ」リハーサル大会フェンシング競技視察(佐賀市)
	1	「燃ゆる感動かごしま国体」事業概要説明会(鹿屋市)出席
	2	青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会専門委員会を開催 「第1回宿泊衛生専門委員会(R6. 2. 6)」 「第1回総務企画専門委員会(R6. 2. 6)」 「第1回輸送交通専門委員会(R6. 2. 8)」 「第1回競技式典専門委員会(R6. 2. 8)」
令和6年度	5	青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会第1回常任委員会を開催(R6. 5. 21) 青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会第2回総会を開催(R6. 5. 21)
	7	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会第2回総会開催(R6. 7. 29)
	8	「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025」リハーサル大会ローイング競技視察
	9	「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025」リハーサル大会セーリング競技視察
	10	「SAGA2024国スポ」視察(佐賀市、唐津市)

年 度	月	内 容
令和6年度	11	青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実施本部を設置 (R7. 11. 29)
	12	「SAGA2024国スポ」事業概要説明会出席(佐賀市、唐津市)  「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025」リハーサル大会フェンシング競技視察  青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会特設ホームページを開設(R6. 12. 27)
	1	「青の煌めきあおもり国スポ開催624(むつし)日前記念イベント」を開催(R7. 1. 24)
	2	「青の煌めきあおもり国スポ開催624日前記念 2024年度中村優花選手バスケットボールクリニックinむつ」を開催(R7. 2. 8)  青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会専門委員会を開催 「第2回宿泊衛生専門委員会(R7. 2. 12)」 「第2回総務企画専門委員会(R7. 2. 12)」 「第2回輸送交通専門委員会(R7. 2. 14)」 「第2回競技式典専門委員会(R6. 2. 14)」
令和7年度	4	「青の煌めきあおもり国スポおもてなし530(ゴミゼロ)作戦」を開催 (R7. 4. 27)
	5	青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会第2回常任委員会を開催(R7. 5. 14)  青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会第3回総会を開催(R7. 5. 14)
	6	「青の煌めきあおもり国スポローイング競技リハーサル大会(令和7年度東北ローイング選手権大会兼第51回東北高等学校ローイング選手権大会)」を開催(R7. 6. 21、R7. 6. 22)  青の煌めきあおもり国スポ・障スポ機運醸成事業津屋一球選手バスケットボールクリニックを開催(R7. 6. 28)
	7	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会第3回総会開催 (R7. 7. 29)
	9	「青の煌めきあおもり国スポセーリング競技リハーサル大会(高松宮妃記念杯第71回全日本実業団ヨット選手権大会、第25回全日本セーリングスピリッツ級選手権大会、2025年全日本セーリング選手権大会)」を開催(R7. 9. 13～R7. 9. 15)

年 度	月	内 容
令和7年度	9	「わたSHIGA輝く国スポ2025」視察(大津市、野洲市、草津市)
	11	「青の煌めきあおもり国スポフェンシング競技リハーサル大会 (第78回全日本フェンシング選手権大会 団体戦)」を開催 (R7. 11. 21～R7. 11. 23)
	12	「青の煌めきあおもり国スポ開催300日前記念フェンシング教室& 体験会」(R7. 12. 14)震災の影響により中止 「わたSHIGA輝く国スポ2025」事業概要説明会出席(大津市)



## 先催県視察概要

### 1. わたSHIGA輝く国スポーツ観察

#### (1) 観察先

競技	競技会会期	開催市	会場
セーリング	9月28日(日)~10月1日(水)	大津市	大津市柳が崎特設セーリング会場
フェンシング	9月29日(月)~10月2日(木)	大津市	ウカルちゃんアリーナ (滋賀県立体育館)
ローイング	10月4日(土)~7日(火)	大津市	関西みらいローイングセンター (滋賀県立琵琶湖漕艇場)
バスケットボール (成年女子) (少年女子) (成年・少年男子)	10月4日(土)~7日(火) 10月3日(金)~7日(火) 10月3日(金)~7日(火)	野洲市 草津市 大津市	野洲市総合体育館 YMITアリーナ(くさつシティアリーナ) 滋賀ダイハツアリーナ

#### (2) 観察内容

##### ① 総務企画関係

###### 歓迎装飾

・応援のぼり旗(セーリング)



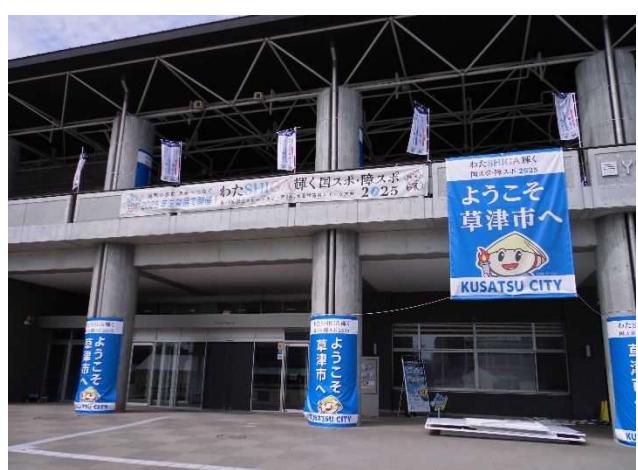
・フォトスポット(フェンシング)



・フォトスポット(ローイング)



・入場口(バスケットボール)



**識別用品**

・ベスト(セーリング)



・ベスト(フェンシング)



・ベスト(バスケットボール)



**おもてなし**

・出店(セーリング)



・無料ドリンクコーナー(フェンシング)



・売店(ローアイング)



・キッチンカー(バスケットボール)



**啓発物品・応援グッズ**

・スティックバルーン(バスケットボール)



学校観戦

・フェンシング



・バスケットボール



②宿泊衛生関係

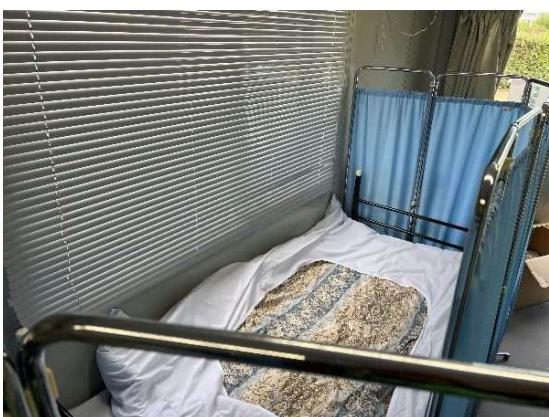
弁当

・幹旋弁当

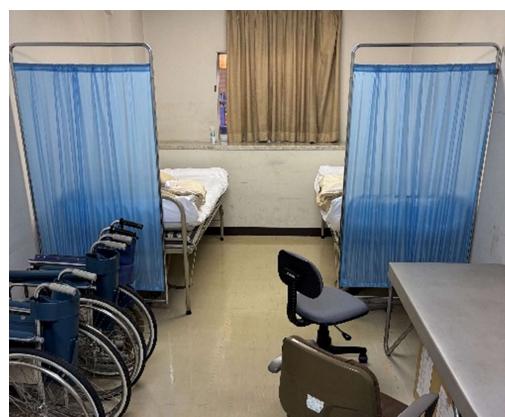


救護

・救護室(セーリング)



・救護室(フェンシング)



・救護室(ローイング)



・救護席(バスケットボール)



### ③輸送交通関係

#### 交通看板

・お知らせ看板(セーリング)



・会場案内看板(セーリング)



・お知らせ看板(ローイング)



・会場案内看板(バスケットボール)



#### シャトルバス

・シャトルバス乗降場(フェンシング)



・シャトルバス乗降場(バスケットボール)



**駐車場**

・ローイング



④動員関係

**競技会係員**

・おもてなし係(セーリング)



・式典表彰係(ローイング)



**競技会補助員**

・表彰式(フェンシング)



ボランティア

- ・一般観覧者整理(セーリング)



自衛隊

- ・ポートホールダー(ローイング)



⑤競技式典関係

セーリング

- ・デインギーバース



- ・出艇



- ・開始式



- ・チャイルドルーム



・スロープ



・競技運営棟

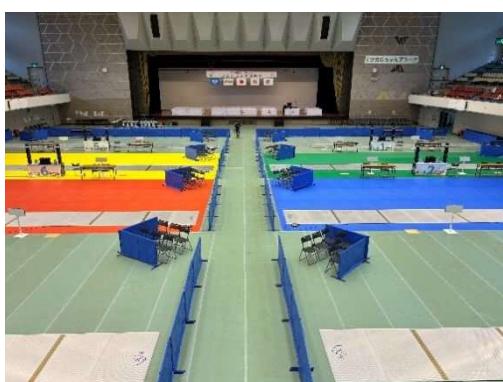


・実況中継室



## フェンシング

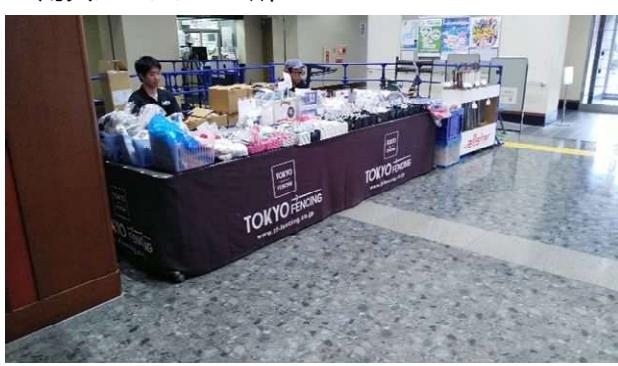
・試合会場



・監督会議



・用具メンテナンス所



・記録速報所



・用具検査所



・練習会場



・審判器



・表彰式



ローリング

・桟橋



・発艇台



・エルゴメーターテント



・リギング場(艇置場)



・OTSU DREAM IT CONTENTS(エルゴ体験)



・競技本部



・種目別表彰式



・総合表彰式



**バスケットボール**

・代表者会議及び開会式(オンライン)



・練習会場(中学校体育館)



・コート(決勝時1面)



・選手控室(仮設設置)



【報告第3号】

・インタビューエリアと成績掲示板



・TO席とモッパーの競技会補助員(水色Tシャツ)



・表彰式



・お成り(YMITアリーナ)





## 青の煌めきあおもり国スポーツむつ市競技別リハーサル大会の開催

青の煌めきあおもり国スポーツむつ市競技別リハーサル大会を開催しましたので、その概要について報告します。

### 1 大会概要

(開催日順)

競技名	大会名	会期
ローイング	令和7年度東北ローイング選手権大会 兼 第51回東北高等学校ローイング選手権大会	令和7年6月21日（土） ～6月22日（日）
セーリング	・高松宮妃記念杯第71回全日本実業団ヨット選手権大会 ・第25回全日本セーリングスピリッツ級選手権大会 ・2025年全日本セーリング選手権大会	令和7年9月13日（土） ～9月15日（月・祝）
フェンシング	第78回全日本フェンシング選手権大会（団体戦）	令和7年11月21日（金） ～11月23日（日）
バスケットボール		実施しない

## 2 参加者数

青の煌めきあおもり国スポーツまつ市競技別リハーサル大会の各競技会における参加者数（延べ人数）実績は以下のとおり。

(単位：人)

競技名	選手・監督	大会役員	競技役員	競技補助員	競技会係員	その他関係者	ボランティア	一般観覧者	来賓	報道員	視察員	合計
ローイング	1, 464	27	265	176	235	163	0	818	11	1	14	3, 174
セーリング	807	70	724	230	254	20	2	109	2	3	14	2, 235
フェンシング	1, 223	0※2	383	92	179	7	38	436	2	7	34	2, 401
合計	3, 494	97	1, 372	498	668	190	40	1, 363	15	11	62	7, 810

※1. 会期前日の公式練習・準備日の参加者含む

※2. 競技役員と兼務

### 3 リハーサル大会の課題と本大会への取組

リハーサル大会の開催に伴い明らかになった主な課題は以下のとおり。

#### (1) 駐車場（ローイング）

釜臥山スキー場駐車場を一般観覧者駐車場とし、バスで輸送する「パークアンドバスライド」方式としたが、午前の早い段階で駐車場が8割以上埋まる状況であった。本大会ではさらに多くの来場者が見込まれることから、駐車場の追加を検討する。また、競技が開始前および競技終了後のバスへの乗車が集中し、出発時間を早めて対応することとなった。運行スケジュールの調整を行い円滑な輸送計画の策定に努める。

#### (2) 渋滞対策（ローイング）

会場となる海上自衛隊大湊基地の開門は5時30分であり、待機列で渋滞が発生した。本大会ではリハーサル大会の倍以上の車両が入構することが想定される。また、入構時には許可証やADカード着用の確認が1台ずつ実施されることから入構に時間を要する。競技役員や選手・監督等の区分による入構時間の設定、宿舎からの計画バスの利用促進等、渋滞が極力発生しないような対策を講じる。

#### (3) 会場設置テント（セーリング）

リハーサル大会では、線状降水帯が発生し暴風雨に見舞われた。ウエイトや横幕撤去等の対策を講じたが、暴風によりテントの足が折れる、曲がるというトラブルが発生した。本大会では選手監督控え所テントをディングギーバース（艇置場）内に設置することもあり、通常のテントよりも風に強いアルフレックステントを採用する。

#### (4) 一般観覧者（フェンシング）

表彰式等のタイミングで、一般観覧客が写真撮影をしようと立入禁止のアリーナ1階に降りてくる事が数件発生した。中には、一般観覧者と知り合いであるという理由で、競技役員がADカードを渡して選手エリアへ行かせてしまう事もあった。

また、柔軟な入場対応が必要だった事として、車いすの観覧者が同行者の介助により外階段から入場する事があり、エレベーターを使用させるべきであった。

本大会では、案内表示を増設し、設置場所の工夫を行うとともに、競技役員、競技会係員、ボランティアでの入場に関する認識の共通化及び情報周知と案内対応の充実に努める。

#### (5) 観覧者数

ローイング競技においては盛況だったものの、他2競技においては、会場内の観覧スペース等において空きが多くあった。

本大会では、学校観戦、売店の誘致、イベントやSNSでの広報、街中での装飾など、さらなる機運醸成と会場の賑わいを創出するための工夫に努める。

#### 4 各競技会記録写真

##### 開会式・表彰式



▲ローイング（開会式）



▲セーリング（開会式）



▲フェンシング（監督会議）



▲フェンシング（表彰式）

##### 競技会



▲ローイング



▲セーリング



▲フェンシング

## 医事衛生



▲ごみ箱



▲ごみ箱・仮設トイレ

## おもてなし・歓迎装飾・ボランティア



▲無料ドリンクコーナー（ローイング競技）



▲売店（ローイング競技）



▲キッチンカー（セーリング競技）



▲売店（セーリング競技）



▲無料ドリンクコーナー（セーリング競技）



▲キッチンカー（フェンシング競技）



▲無料ドリンクコーナー（フェンシング競技）



▲のぼり旗（フェンシング競技）

### お弁当



▲お弁当（セーリング競技）



▲お弁当（セーリング競技）



▲お弁当引換所（セーリング競技）



▲保冷車（セーリング競技）



▲お弁当（フェンシング競技）



▲お弁当引換所（フェンシング競技）



## 青の煌めきあおもり国スポーツむつ市開催競技輸送実施計画

### 1 目的

青の煌めきあおもり国スポーツ・障スポートむつ市輸送・交通基本計画に基づき、輸送実施計画を作成し、輸送業務を円滑に行う。

### 2 輸送

- (1) 大会関係者及び一般観覧者の輸送は原則行わず、既存の公共交通機関等の利用を含めた自主移動とするが、競技の特殊性や競技会場の立地等を考慮し、必要に応じて輸送を行う。
- (2) 輸送を行う場合は、別紙のとおり競技ごとに輸送対象者・輸送方法等を定めた競技別輸送計画書を作成し、青の煌めきあおもり国スポーツの本大会における輸送検証を合わせて行う。

### 3 駐車場

- (1) 大会関係者の駐車場は基本的には競技会場敷地内とするが、競技会場敷地内に駐車可能なスペースが十分に確保できない場合や施設の立地等を考慮し、必要に応じて競技会場敷地外に臨時駐車場を確保する。
- (2) 駐車場への誘導を円滑に行うため、競技会場の管理者と協議の上、必要に応じて大会関係者等に対し事前に駐車許可証を交付する。
- (3) 競技会場内に障がい者用駐車場を一定数確保する。
- (4) 大会関係者や一般観覧者が指定外の周辺駐車場等へ駐車することができないように周知徹底を図る。

### 4 来会方法等の把握

競技団体と連携し、各競技日の前に必要に応じて来会意向調査等を行い、選手・監督等の来会時における交通手段や宿舎等の把握に努める。

### 5 その他

その他、本計画に記載のない事項については、必要に応じて関係機関と協議し決定する。

別紙1

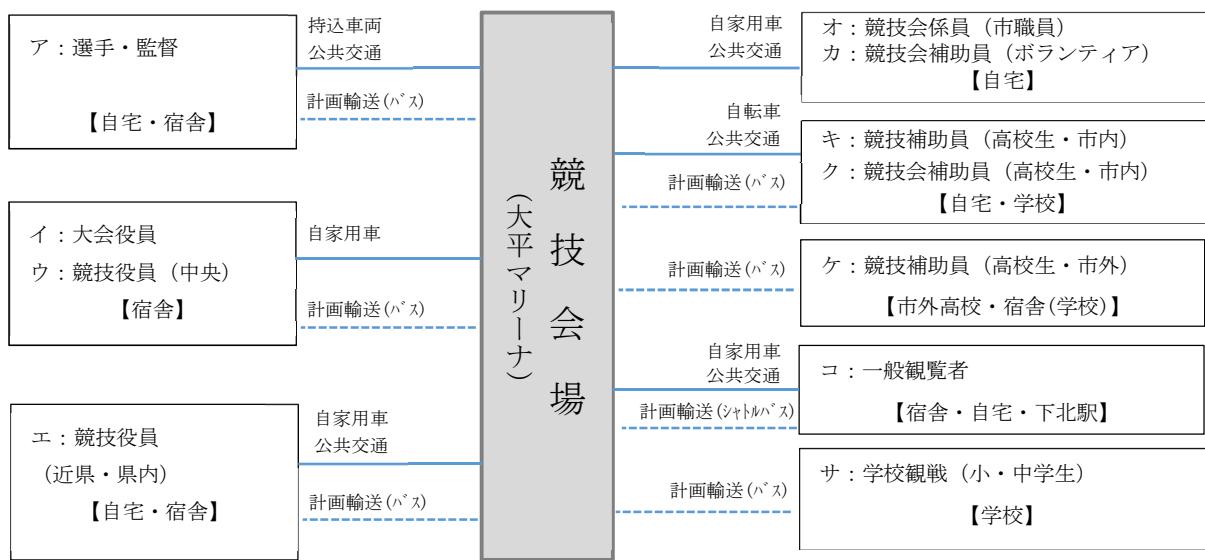
競技別輸送計画書（セーリング）

競技会場：大平マリーナ

会期：令和8年9月4日（金）から令和8年9月7日（月）まで

輸送実施日：上記会期及び令和8年8月31日（月）から令和8年9月3日（木）まで

概要図凡例：自主移動 ————— 計画輸送 -----



会場周辺駐車場



別紙2

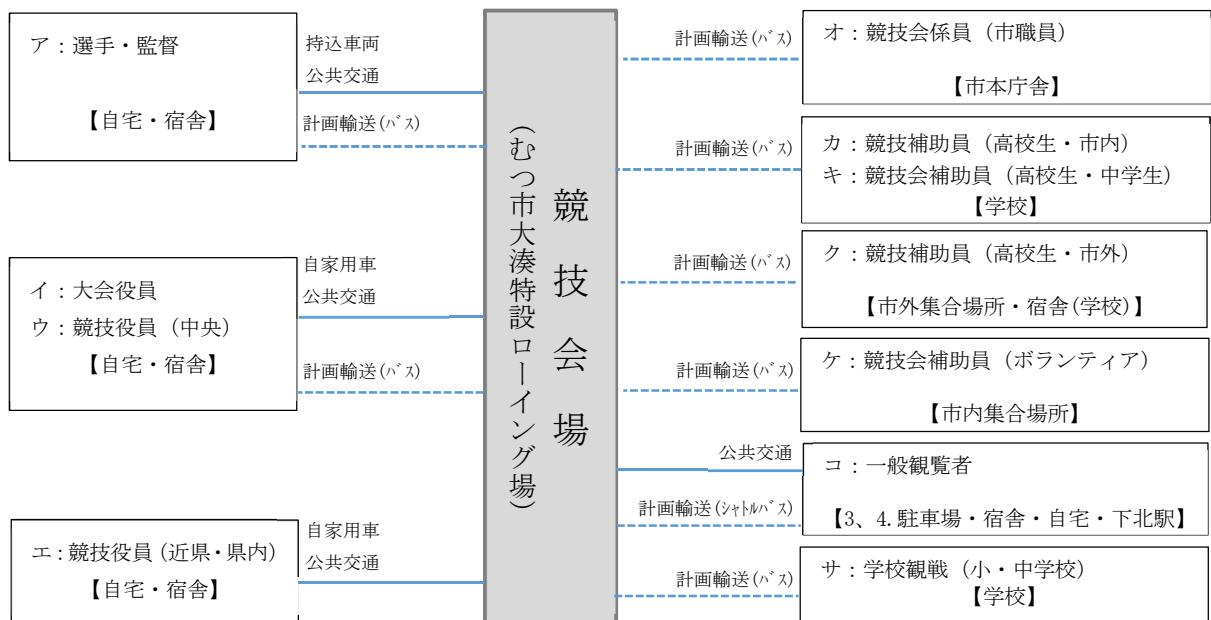
競技別輸送計画書（ローイング）

競技会場：むつ市大湊特設ローイング場（海上自衛隊大湊基地内）

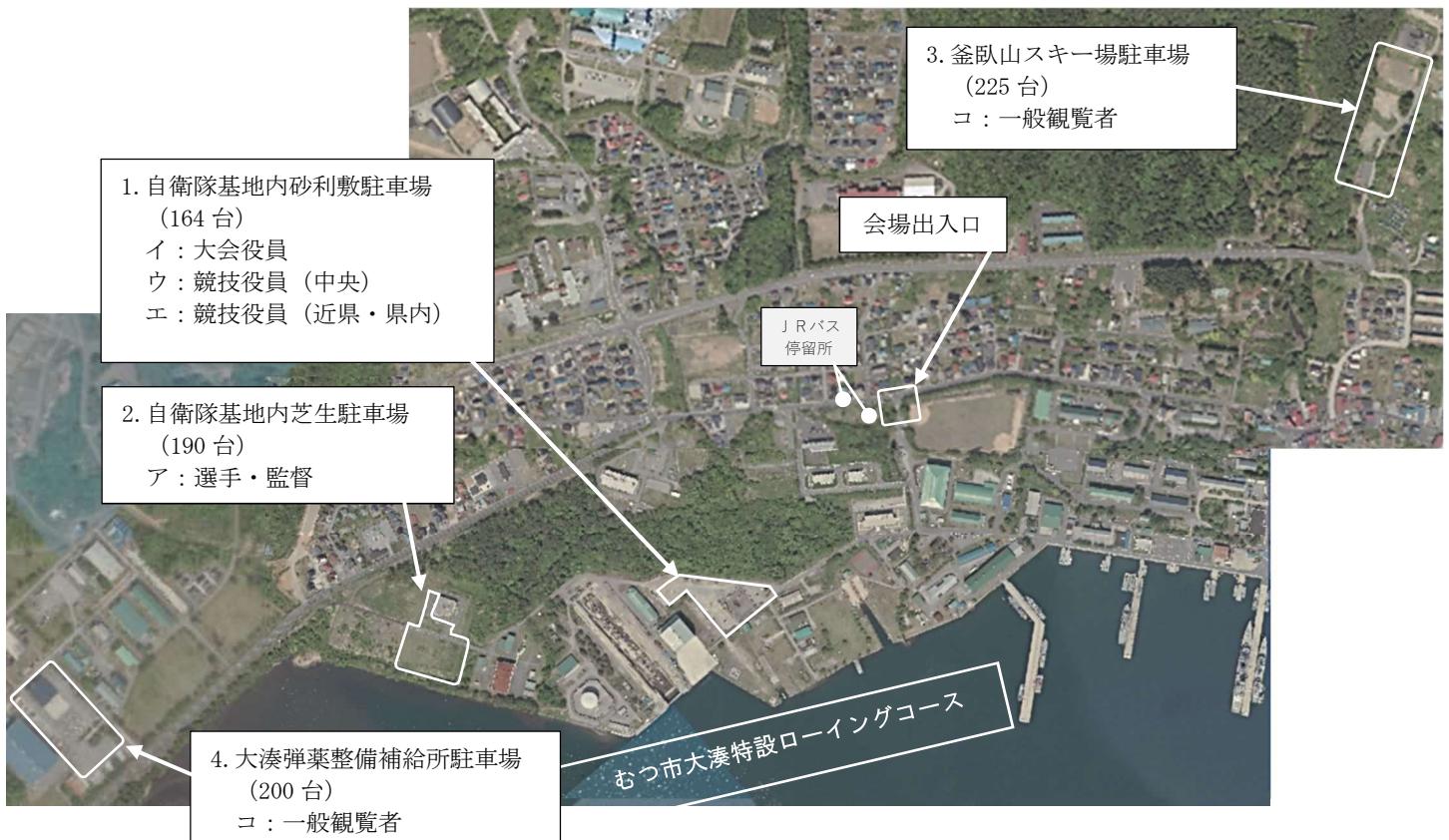
会期：令和8年9月10日（木）から令和8年9月13日（日）まで

輸送実施日：上記会期及び令和8年9月7日（月）から令和8年9月9日（水）まで

概要図凡例：自主移動 ————— 計画輸送 -----



会場周辺駐車場



別紙3

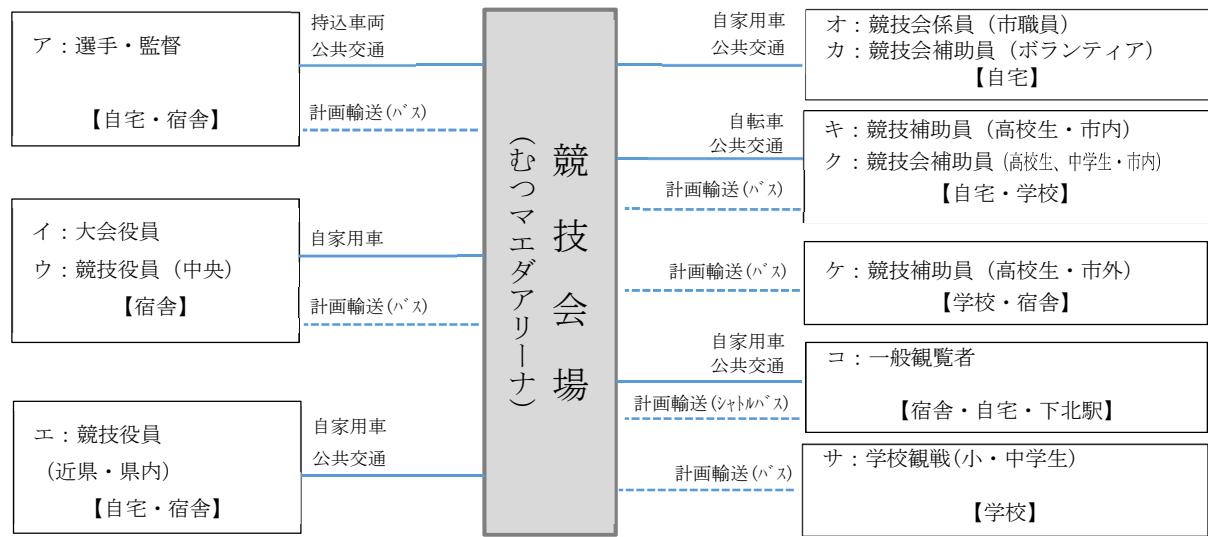
競技別輸送計画書（フェンシング）

競技会場：むつマエダアリーナ

会期：令和8年10月10日（土）から令和8年10月13日（火）まで

輸送実施日：上記会期及び令和8年10月9日（金）

概要図凡例：自主移動 ————— 計画輸送 -----



会場周辺駐車場



別紙4

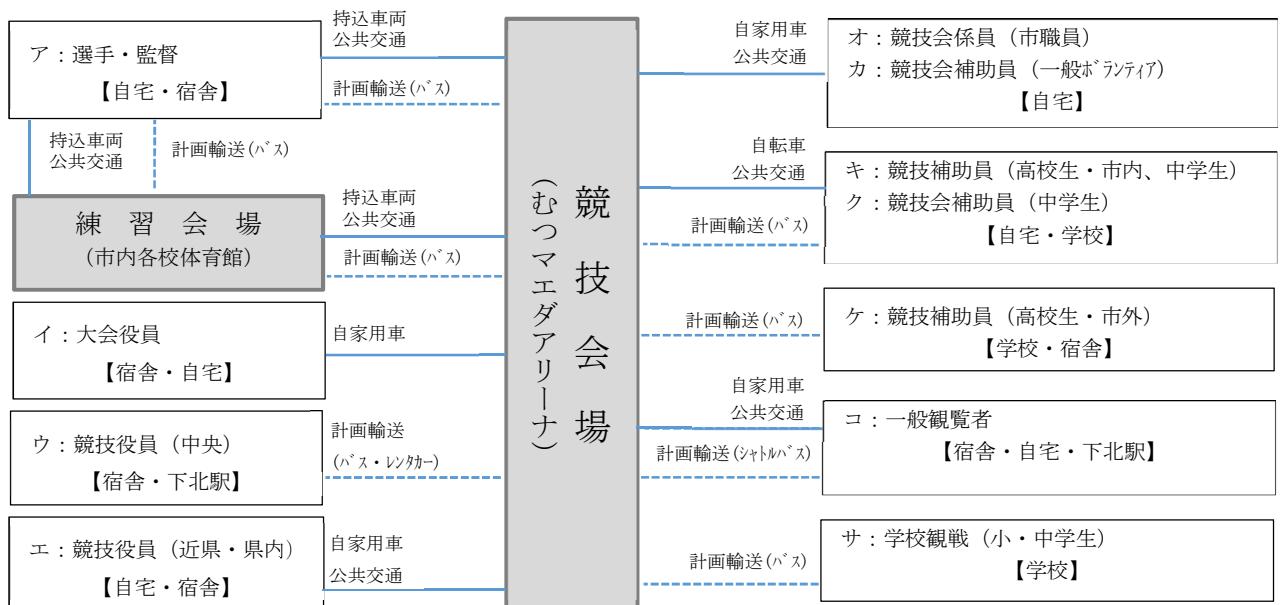
競技別輸送計画書（バスケットボール成年女子）

競技会場：むつマエダアリーナ

会期：令和8年10月15日（木）から令和8年10月18日（日）まで

輸送実施日：上記会期及び令和8年10月14日（水）

概要図凡例：自主移動 ————— 計画輸送 -----



会場周辺駐車場





きら  
青の煌めきあおもり国スポむつ市開催競技警備消防計画

## 1 目的

青の煌めきあおもり国スポむつ市開催競技（以下「むつ市開催競技」という。）に際し、警備消防業務を円滑に行うため、青の煌めきあおもり国スポむつ市警備・消防防災実施要項に基づき、警備消防計画を作成する。

## 2 消防防災業務

### (1) 基本的な考え方

むつ市開催競技における消防防災業務は、青の煌めきあおもり国スポ・障ス ポむつ市実施本部（以下「実施本部」という。）内に設置される輸送交通班の警備消防係が主体となり行う。また必要に応じて下北地域広域行政事務組合消防本部へ協力を依頼する。

### (2) 期間

むつ市開催競技の開催日、準備日及び公式練習日

### (3) 競技会場及び種目

	競技会場	種目	期間
1	大平マリーナ	セーリング	公式練習 令和8年9月2日及び9月3日 競技会期 令和8年9月4日から令和8年9月7日まで
2	むつ市大湊特設ロードレース場 (海上自衛隊大湊基地内)	ロードレース	公式練習 令和8年9月7日から令和8年9月9日まで 競技会期 令和8年9月10日から令和8年9月13日まで
3	むつマエダアリーナ	フェンシング	準備日 令和8年10月9日 競技会期 令和8年10月10日から令和8年10月13日まで
4	むつマエダアリーナ	バスケットボール (成年女子)	公式練習 令和8年10月14日及び令和8年10月15日 競技会期 令和8年10月15日から令和8年10月18日まで

### (4) 消防警備体制

- ア 消防防災業務における関係機関との連絡調整
- イ 火災の警戒及び初期消火活動
- ウ 火災その他災害情報の収集、伝達及び通報
- エ 競技会場の収容可能人数と収容人員の把握
- オ 火災その他災害発生時における避難経路の確保及び避難誘導
- カ 火災その他災害により負傷者が発生した場合の負傷者の救出及び救助
- キ 下北地域広域行政事務組合消防本部からの指摘及び助言事項に対する改善措置

### (5) 下北地域広域行政事務組合消防本部との連携

次のことについて、下北地域広域行政事務組合消防本部に依頼する。

- ア 競技会場における実地踏査及び消防防災設備等の点検
- イ 消防防災に必要な教育訓練の実施
- ウ 第3号の日程に基づく競技会場の巡回警備及び巡回警備終了後の青の煌めきあおもり国スポーツ市開催競技消防巡回警備報告書（様式第1号）の提出

### 3 警備業務

#### (1) 警備員配置体制

- ア 警備員配置対象施設  
原則として、競技会場、駐車場及びその周辺道路とする。
- イ 警備員配置期間  
原則として、会場設営が完了した日から競技終了日までとする。ただし、仮設物等の夜間警備が必要な競技については、競技終了の翌日までとする。
- ウ 警備員配置時間  
競技ごとに、別途定める。

#### (2) 警備員の業務

##### ア 交通誘導警備

- (ア) 競技会場駐車場における指定車両の識別（駐車許可証の確認）及び誘導
- (イ) 競技会場周辺及び駐車場における車両及び歩行者の整理並びに誘導
- (ウ) 違法駐停車の防止及び排除

##### イ 夜間警備

- (ア) 仮設物、備品、会場装飾物等の火災、盗難、損壊等の防止
- (イ) 不審者及び不審物への警戒
- (ウ) 事故発生時における関係機関等への通報

##### ウ 会場警備

- (ア) 競技会場内における不審者及び不審物に対する警戒
- (イ) 競技会場内における不審者及び不審物に対する認知又は発見時における関係機関等への通報と適切な初動措置
- (ウ) 競技会場における立入規制区域の警備

##### エ その他

- (ア) 事故発生時、緊急時における実施本部への連絡
- (イ) 大会参加者等の生命、身体及び財産を守るために必要な警備
- (ウ) 警察及び消防活動への協力

### 4 大規模災害及び突発重大事案対応

大規模災害及び突発重大事案の発生時には事案の概要、被害状況を把握するとともに交通情報を収集する。また、関係機関と緊密な連携を取り、大会参加者等の安全確保と避難誘導に努める。

### 5 その他

この計画に記載のない事項については、必要に応じて、関係機関と協議し決定する。

## 青の煌めきあおもり国スポーツまつ市開催競技消防巡回警備報告書

競技名			
巡回場所			
巡回日時		令和 8年 月 日 ( )	
	1	時 分	～ 時 分
	2	時 分	～ 時 分
	3	時 分	～ 時 分
巡回者 (所属・氏名)	所属	巡回者のうち 代表者の氏名	他 名
チェック項目			
1 火気の管理	① 噫煙場所以外の場所で喫煙されていないか。 <input type="checkbox"/> ② 噫煙場所の灰皿に水が入っているか。 <input type="checkbox"/> ③ 屋台等が出ている場合、燃料携行缶等の管理が徹底されているか。 <input type="checkbox"/> ④ 消防水利・消防用施設の前に障害物が置かれていないか。(駐車されていないか。) <input type="checkbox"/> ⑤ その他指摘事項 <input type="checkbox"/>		
2 避難対策	① 会場の収容人員を越えていないか。 (実施本部輸送交通班の警備消防係又は実施本部事務局に確認) <input type="checkbox"/> ② 避難経路の掲示がされているか。 <input type="checkbox"/> ③ 避難経路に物等が置かれ障害となっているか。 <input type="checkbox"/> ④ 誘導灯はきちんと点灯しているか。 <input type="checkbox"/> ⑤ その他指摘事項 <input type="checkbox"/>		
3 その他	① 緊急車両の進入経路が確保されているか。 <input type="checkbox"/> ② 通報及び事故発生時の連絡系統が整えられ、掲示されているか。 (実施本部事務室で確認) <input type="checkbox"/> ③ 誘導員(警備員含む)が配置されているか。 <input type="checkbox"/> ④ 前回指摘を受けた事項の対応状況は適切か。 <input type="checkbox"/> ⑤ その他指摘事項 <input type="checkbox"/>		
指摘事項(上記のとおり巡回した結果、次について指摘する。)			
(記入例) 項目1-② 吸い殻が多く、一部が水に浸っていない。廃棄の時間、回数等を工夫するよう指摘。			
指摘事項に対する改善対応(実施本部記入欄)			

※ 不備事項があれば、チェック項目の□に「×」を記入する。

※ 「その他指摘事項」の内容は、指摘事項欄に記入すること。

※ 実施本部は指摘事項について改善後、次回の巡回者に対応状況を伝えること。



## 青の煌めきあおもり国スポーツむつ市競技会場管理運営要項（案）

### 1 趣旨

この要項は、「青の煌めきあおもり国スポーツ・障スポーツむつ市警備・消防防災基本計画」に基づき、青の煌めきあおもり国スポーツむつ市開催競技における会場秩序の保持と円滑な運営を図るため、競技会場に入場し、又は入場しようとするすべての者（以下「入場者等」という。）が遵守すべき事項を定めるものとする。

### 2 定義

この要項における競技会場とは、青の煌めきあおもり国スポーツ・障スポーツむつ市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が使用する競技会場、練習会場及び関連施設（休憩所、通路、売店、駐車場、おもてなしのために実行委員会が使用するエリア等の施設を含む。）をいう。

### 3 管理運営者

この要項に基づく会場の管理運営者は、実行委員会会長（以下「会長」という。）とする。

### 4 業務の処理

この要項に基づく業務の処理は、青の煌めきあおもり国スポーツ・障スポーツむつ市実施本部競技会係員及び実行委員会の事務局職員（以下「職員」という。）が行う。

### 5 持込禁止物

入場者等は、会場に次に掲げる物（模造品及び類似品を含む。）を持ち込んではならない。ただし、会長が必要と認めるときは、この限りでない。

- (1) 銃砲類、エアーソフトガン、モデルガン、その他銃器および銃器と誤認させる物（銃砲の威力のない銃器を含む。）
- (2) 刀剣類、包丁、ナイフ、カミソリ、針、ハサミ、缶切、その他銳利な物
- (3) 毒物、劇物その他の有害物質
- (4) 爆発物、発炎筒、爆竹、花火、ガスホーン、火薬、照明弾、催涙スプレー、油類その他の可燃性の危険物
- (5) スタンガン、石、弓矢、スリングショット、吹矢、木材、木刀、鉄パイプ、棒、ハンマー、チェーンその他の凶器等として使用されるおそれのある物
- (6) 掲示板、立て看板、横断幕、懸垂幕、旗、のぼり、アドバルーン、風船、ゼッケン、プラカード、文書、図書、図面、印刷物、レーザーpointer、サーチライトその他の競技会の運営に支障を及ぼすおそれのある物
- (7) 塗料類（ペンキ類）
- (8) キックボード、スティックボード、スケートボード、ローラースケート、ローラー付きシューズ、ラジコンその他の通行に危険を及ぼすおそれのある物
- (9) 無線通信機器（携帯電話、スマートフォン、タブレット、小型ラジオ等を除く。）
- (10) ドローン、カメラ内蔵型マルチヘリコプター、ラジコンヘリコプター、そ

の他遠隔操作又は自動操縦により飛行させることができる無人航空機（以下「ドローン等」という。）

- (11) 動物類（身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬及び聴導犬）を除く。）
- (12) その他入場者等に迷惑若しくは危険を及ぼし、又はそのおそれのある物

6 前項各号に掲げる物のほか、第9項第2号における入場制限を行う場合、次の各号に掲げる物を持ち込み禁止とし、該当する物は預かり所にて一時預かることとする。ただし、会長が特に必要と認めた場合は、この限りではない。

- (1) 酒類
- (2) 水筒、ペットボトル
- (3) ドライアイス
- (4) ボール類、ブーメラン等の投てき用遊具のほか、ビン類、缶類（スプレー缶を含む。）、凍結物、その他の投てきまたは破裂等により他人に危害を与えるおそれのある物
- (5) ホイッスル、拡声器、楽器、ラジオカセット、スピーカーその他の大きな音が出る物
- (6) クーラーボックス、旅行用カバン、ベビーカーその他のスタンド通路の通行に支障を及ぼすおそれのある大型又は大量の荷物
- (7) その他競技及び式典の運営もしくは進行を妨げ、又はそのおそれのある物

## 7 禁止行為

入場者等は、会場において、次に掲げる行為をしてはならない。ただし、会長が必要と認めるときは、この限りでない。

- (1) 立入りを制限され、又は禁止された区域に正当な理由なく立ち入ること。
- (2) 競技場、観戦席等へ物を投げ入れ、又は発射すること。
- (3) 機器を使用するなどして、むやみに大音量を発すること。
- (4) 施設、器物、装置等を汚損若しくは破損し、又はみだりに操作を行うこと。
- (5) 入場者等を脅迫、威圧、侮辱、挑発し、若しくは入場者等に面会を強要し、又は入場者等の通行の妨害となる行為をすること。
- (6) 抗議集会、デモ等会場秩序を乱すおそれのある行為をすること。
- (7) 所定の場所以外でごみその他の汚物を廃棄し、又は喫煙すること。
- (8) アルコール、薬物その他の物質により酩酊した状態で入場し、又は入場しようすること。
- (9) 実行委員会が発行する駐車許可証の掲示が必要な場所において、掲示することなく自動車等を乗り入れ、又は所定の場所以外の場所に駐車すること。
- (10) 所定の場所以外の場所へ自転車若しくは二輪車を乗り入れ、又は所定の場所以外の場所に駐輪すること。
- (11) たき火、電熱器、ガスその他これに類する火気を使用すること。
- (12) テント、小屋掛けその他工作物を設けること。
- (13) 商行為、寄付金の募集、広告物の掲示等の行為をすること。
- (14) 文書、図書、図面、印刷物その他の物を配布し、又は掲出すること。
- (15) 宣伝、勧誘、署名活動、演説、講演、布教、集会又は喧騒に当たる行為をすること。
- (16) 本人名義以外のADカード等を使用してAD管理エリアに入る目的でADカード等を所持し、又は入場しようすること。

- (17) 施設又は設備に施された錠、封印、テープ等を損壊、開封又は改変すること。
- (18) 競技会場の上空において、ドローン等を飛行させること。
- (19) その他競技会場における秩序の保持及び競技会の円滑な運営を妨げ、入場者等に迷惑若しくは危険を及ぼし、又はそのおそれのある行為をすること。
- (20) 撮影を制限し、又は禁止した区域で写真若しくは映像を撮影すること。
- (21) 競技会場に本人に配付された正当な入場許可証等を所持せず入場し、又は場しようとしていること（入場許可証等を不要としている場合を除く。）。
- (22) 式典を行う会場内で傘を使用すること。（屋外の簡易的な式典会場を除く。）。
- (23) 退場が規制されている時間に当該規制の対象の場所から許可なく退場すること。

## 8 その他の遵守事項

- 入場者等は、会場において、次に掲げる事項を遵守しなければならない。
- (1) ADカードを所持する者は、他者からADカードが明確に確認できる場所に着用し、職員又は実行委員会が業務を委託した者の求めがある場合は、これを提示すること。
  - (2) 入場許可証、マイナンバーカード、運転免許証、障害者手帳、パスポート等写真付きの身分証明書または健康保険被保険者証、その他の本人であることを確認できるものを携帯し、職員又は実行委員会が業務を委託した者から提示を求められたときは、これに応じること。
  - (3) 職員の指示、案内、誘導等に従い行動すること。
  - (4) 職員又は実行委員会が業務を委託した者が手荷物、所持品等の検査を行うときは、これに応じること。
  - (5) 指定された場所において観戦し、職員から席の移動又は着席を求められたときは、これに従うこと。

## 9 入場の制限等

- (1) 会長は、この要項に違反した者又は職員の指示に従わない者に対して、会場への入場を拒み、又は退場を命ずるなどの必要な措置をとることができる。
- (2) 会長は、競技会の安全な運営のため必要と認められるときは、会場への入場制限を実施することができる。

## 10 その他

この要項に定めるもののほか、会場の管理運営について必要な事項は、別に定める。



## 【参考資料①】

### 青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会会則

#### 第1章 総則

##### (名称)

第1条 本会は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

##### (目的)

第2条 実行委員会は、第80回国民スポーツ大会及び第25回全国障害者スポーツ大会において、むつ市で開催される競技会（以下、「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な準備を行うことを目的とする。

##### (所掌事務)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技外の開催及び準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他、本会の目的達成に必要な事項に関すること。

#### 第2章 組織

##### (組織)

第4条 実行委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げるもののうちから会長が委嘱する。

- (1) むつ市を代表する者
- (2) むつ市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

##### (役員)

第5条 実行委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長
- (2) 副会長
- (3) 常任委員
- (4) 監事

##### (役員の選任)

第6条 会長は、むつ市長をもって充てる。

2 副会長、常任委員及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

#### (役員の職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

#### (任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

#### (顧問及び参与)

第9条 実行委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

### 第3章 会議

#### (会議の種類)

第10条 実行委員会に次に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

2 総会は必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長または会長が指名する者がこれに当たる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

(4) 予算及び決算に関すること。

(5) 常任委員会に委任する事項に関すること。

(6) その他重要な事項に関すること。

5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することができない。ただし、総会に出席することができない委員は、代理人によって議決権を行使し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。

6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数を持って決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

7 会長は必要に応じて顧問又は参与に総会への出席を求めることができる。

8 会長は必要があると認めるときは、委員に事前に送付した議案に対し書面をもって評決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

#### （常任委員会）

第12条 常任委員会は、委員長及び副委員長及び常任委員をもって構成する。

2 委員長は、会長を持って充てる。

3 副委員長は、副会長を持って充てる。

4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。

6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。

7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 総会から委任された事項に関すること。

(2) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任に関する事項。

(3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関する事項。

(4) その他委員長が必要と認める事項に関する事項。

8 前条第5項、第6項及び第8項の規定は、常任委員会について準用する。

9 常任委員会は、第7項の規定により審議し、決定した事項並びに次条第2項及び第3項の規定により専門委員会から報告があった事項を必要に応じて次の総会に報告するものとする。

#### （専門委員会）

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査、審議し、その結果を必要に応じて常任委員会へ報告しなければならない。

3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について審議、決定し、その結果を必要に応じて常任委員会へ報告する。

4 前3項の規定に定めるもののほか、専門委員会について必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。

5 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

## 第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

## 第5章 事務局

(事務局)

第15条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

## 第6章 会計

(経費)

第16条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

## 第7章 解散

(解散)

第19条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、むつ市に帰属するものとする。

## 第8章 補則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し、必要事項は会長が定める。

## 附 則

この会則は、令和5年1月30日から施行する。

## 附 則

1 この会則は、令和5年9月13日から施行する。

- 2 この会則の施行の際、現に第80回国民スポーツ大会むつ市準備委員会の委員、役員、顧問、参与又は専門委員である者は、青の煌めきあおもり国<sup>きら</sup>ス<sup>ポ</sup>・障<sup>ス</sup>ポ<sup>ム</sup>つ市実行委員会の委員、役員、顧問、参与又は専門委員に委嘱されたものとする。
- 3 この会則の施行の際、現に制定されている第80回国民スポーツ大会むつ市準備委員会の方針、計画及び関係諸規程中「第80回国民スポーツ大会むつ市準備委員会」とあるものは、「青の煌めきあおもり国<sup>きら</sup>ス<sup>ポ</sup>・障<sup>ス</sup>ポ<sup>ム</sup>つ市実行委員会」と読み替える。



## 【参考資料②】

### 青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会 総会から常任委員会への委任事項

青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会会則第11条第4項第5号に基づく  
総会から常任委員会への委任事項は次のとおりとする。

- 1 開催準備の総合企画及び運営に関すること
- 2 財務、広報、市民運動及び観光・接伴に関すること
- 3 競技、式典及び施設に関すること
- 4 宿泊及び医事・衛生に関すること
- 5 輸送・交通、消防防災・警備に関すること
- 6 その他会務に必要な事項に関すること



## 【参考資料③】

### 青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会専門委員会規程

#### (趣旨)

第1条 この規程は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会会則（令和5年1月30日施行）第13条第4項の規定に基づき、青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

#### (名称等)

第2条 専門委員会の名称及び青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会常任委員会からの付託及び委任事項は、別表のとおりとする。

#### (役員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

#### (役員の選任等)

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

2 役員及び委員は、無報酬とする。

#### (役員の職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときはあらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

#### (会議)

第6条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 3 専門委員会は、専門委員の過半数の出席がなければ開催し、議決することはできない。ただし、専門委員会に出席することができない専門委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該専門委員は、出席したものとみなす。
- 4 専門委員会の議事は、出席した専門委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員長は、必要に応じて専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

#### (専門部会)

第7条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができ

きる。

- 2 専門部会の部会委員は、会長が委嘱する。
- 3 第3条から第6条の規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中、「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。
- 4 部会委員の任期は、専門委員の任期の例による。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会及び専門部会の運営に関し必要な事項は、それぞれ委員長及び部会長が別に定める。

#### 附 則

この規程は、令和5年5月19日から施行する。

#### 附 則

この規程は、令和5年9月13日から施行する。

別表（第2条関係）

名 称	付託事項	委任事項
総務企画専門委員会	1 総務企画及び財務に関する事項。 2 広報及び市民協働に関する事項。 3 観光及びおもてなしに関する事項。 4 他の専門委員会に属さない事項に関する事項。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する事項。
競技式典専門委員会	1 競技に関する事項。 2 式典に関する事項。 3 施設に関する事項。 4 その他競技式典に関する事項。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する事項。
宿泊衛生専門委員会	1 宿泊に関する事項。 2 医事及び衛生に関する事項。 3 その他宿泊衛生に関する事項。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する事項。
輸送交通専門委員会	1 輸送及び交通に関する事項。 2 警備及び消防に関する事項。 3 その他輸送交通に関する事項。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する事項。

## 【參考資料④】

## 青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会組織図

